

平成28年4月11日
住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室

平成29年度住宅ストック維持・向上促進事業の 提案募集の開始について

国土交通省は、住宅ストック維持・向上促進事業の提案募集を開始します。
応募締切は5月2日（火）まで。（一部、締め切りの異なる事業があります。）

国土交通省では、健全な中古住宅・リフォーム市場の発展を図るため、良質な住宅ストックが市場において適正に評価され、消費者が住生活に関するニーズを的確に充足できる環境を整備する取組を支援しております。

本年度も次のとおり、提案の募集を開始しましたので、お知らせします。

1. 提案募集の概要

募集する事業は以下の3種類です。各事業の概要は別添1, 2を参照ください。

(1) 良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業

関係主体が連携した協議会等が、良質な住宅ストックの整備やその後の維持管理、リフォームの実施等による住宅の質の維持・向上が適正に評価されるような、住宅ストックの維持向上・評価・流通・金融等の一体的な仕組みを開発・周知し、当該仕組みを試行する事業です。

(2) 消費者の相談体制の整備事業

住生活に関するニーズを一元的に受け、専門家が連携して多様な消費者のニーズに対して的確に助言・提案を行うサポート体制の整備を支援する事業です。

(3) リフォームの担い手支援事業

リフォーム事業者の資格や施工実績、依頼者の評価等の情報を提供し、トラブル対応等に備えた第三者委員会を設置する等、消費者が安心して事業者を選択できるウェブサイトの整備を支援する事業です。

2. 応募方法

応募書類、提出方法は次のHPに掲載しております。ご確認ください。

＜一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会＞

URL : <http://www.kashihoken.or.jp/homestock2/>

問い合わせ先：一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会

電話 03-3580-0331（担当 橋本、白崎）

受付 9:30～17:00（土・日・祝日を除く）

3. 募集期間

平成29年4月11日（火）から平成29年5月2日（火）※まで（必着）

※（1）の事業のうち、平成28年度において選定された者（継続事業）の場合は、平成29年4月11日（火）から平成29年4月18日（火）まで（必着）となります。

4. 選定方法

(1) について

国土交通省に設置する有識者を含めた評価委員会において審査を行います。また、評価委員会の審査に加えて、別途ヒアリングを行う場合があります。

(2)、(3) について

国土交通省において書類審査等を行い、選定基準の項目の評価の高い者を採択します。この際、必要に応じて、ヒアリングを実施することがあります。

審査の結果、採択事業については、(1) については6月上旬、(2)、(3) については5月下旬を目処に、国土交通省より応募者に通知するとともに、ホームページにて公表いたします。

(別添資料)

別添1：(1) 良質住宅ストック形成のための市場環境整備促進事業

別添2：(2) 消費者の相談体制の整備事業 (3) リフォームの担い手支援事業

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅生産課住宅瑕疵担保対策室 田窪、石田（内線39-448、39-432）
電話 03-5253-8111（代表） 03-5253-8942（直通） FAX 03-5253-1629